

第8回 練馬区区民協働推進会議 議事概要

《日時・場所》

- 1 日時 平成 24 年 3 月 6 日 午後 6 時～午後 8 時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室

《次第》

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 平成 23 年度練馬区協働事業提案制度(平成 24 年度事業実施分)の選考結果について
 - (2) 協働事業提案制度 平成 23 年度実施事業の最終・総合評価の実施方法等について
- 3 資料
 - (1) 平成 23 年度練馬区協働事業提案制度(平成 24 年度事業実施分)事業実施状況について ... 資料 1
 - (2) 平成 22 年度練馬区協働事業提案制度(平成 23 年度事業実施分)の最終・総合評価方法等について(案) ... 資料 2
- 4 その他

《出席者》

大垣喜久江委員、尾崎恭司委員、小川善昭委員、佐藤勝彦委員、杉田憲弘委員、平修久委員、高橋司郎委員、瀧澤利行委員、犬塚隆委員(区民生活事業本部長)、宮下泰昌委員(産業地域振興部長)
(事務局)地域振興課職員 6名
(傍聴者)なし

1 開会

座長

- ・第8回練馬区区民協働推進会議を開催する。

2 案件

(1) 平成23年度練馬区協働事業提案制度(平成24年度事業実施分)の選考結果について

座長

- ・平成23年度練馬区協働事業提案制度(平成24年度事業実施分)の選考結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料1を説明

座長

- ・質問、意見はあるか。

委員

- ・提案前の事業関係課との意見交換の状況について、採択した7事業のうち、一つだけが事前の打ち合わせがない状況で申請をしている。協働事業なので、申請するにあたり、事業関係課との事前協議を義務付ける必要があるのではないか。

事務局

- ・この団体は、締め切りの直前の申請であったため、事業関係課との意見交換を行う時間が無かった。協働事業なので、事業の組み立ての段階から一緒に進めていくのは理想的である。義務付け等も含めて、今後、この会議でご意見をいただきたい。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

- 意見なし

(2) 協働事業提案制度 平成23年度実施事業の最終・総合評価の実施方法等について

座長

- ・協働事業提案制度平成23年度実施事業の最終・総合評価の実施方法等について事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料2を説明

座長

- ・質問、意見はあるか。

委員

- ・評価の視点の中にプレゼンテーション自体の評価がある。一般的に評価項目に含まれる

ものなのか。

委員

- ・評価の対象は基本的には成果であり、プレゼンテーションの良し悪しで判断するものではない。プレゼンテーションの評価は、事業の中身だけでなく、質疑のやりとりも対象になってくる。質疑には、事業の真偽を確かめるという意味もあり、プレゼンテーションを評価の対象外にすることはできない。

委員

- ・手続きが煩雑だと、今後応募者がなくなる恐れがある。手続きは、毎年修正を加えていく必要がある。

座長

- ・総合評価シートは、ホームページに掲載したり、実施団体に渡したりすることはない。総合評価は、各委員の総合評価シートを参考に、この会議で議論を行い、文章形式で集約したものを総合評価とする。プレゼンの良し悪しは評価に影響しないということで、ご理解をいただきたい。
- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・別紙2について、実施団体と事業担当課が行った評価が相反したとき、どのように判断すれば良いか。

委員

- ・資料2では、プレゼンテーションは実施団体からの事業報告を7分、事業担当課からのコメント1～2分となっている。事業担当課のコメントは団体の事業の評価ではなく、一緒に事業を進めた所管課として、協働してどうだったかというものと良いと思う。

座長

- ・事業関係課も当事者としての立場から協働事業をやってどうだったかという話を中心にするということで良いか。
- 意見なし

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・別紙2の内容は、実施団体と事業担当課がお互いに知らないという前提で良いか。

事務局

- ・別紙2については、それぞれが作成し交換する。

委員

- ・別紙2の交換はプレゼンテーションの前に行うのか。

事務局

- ・プレゼンテーションの前に行う。

座長

- ・総合評価は、各委員が資料を確認し、プレゼンテーションを聞いて、それぞれ判断することになる。他にルール化するものはあるか。

委員

- ・今回のプレゼンテーションは、実施団体と事業担当課が協働をしてどうだったかという視点で行って欲しい。

事務局

- ・報告は、実施団体と事業担当課が一緒に行く。そのため、別紙1の「協働事業最終評価シート事業編」は、協議して作成する。また、プレゼンテーションは、実施団体から、具体的な事業の取り組み結果や苦労等も含めて報告してもらい、事業関係課には、事業全体について上手くできた部分や課題等を話してもらおう。

委員

- ・助成金を受けている団体から「行政は金と口は出すが、汗は流さない」という話を伺った。一緒に汗を流す部分がないと協働とは言えないと思う。

事務局

- ・実際に職員が事業の一部を担っているという話も聞いている。そうした内容も含め、プレゼンテーションの中で報告できると思う。

委員

- ・当会議の委員が事業を実際に見学することも検討する必要がある。全ての事業を全委員が見学することは難しいが、それぞれ分担をしながら見学し、見学した結果を持ち寄るだけでも、総合評価をする際に各事業についてのイメージができやすい。総合評価の観点には、事業の成果の観点と協働のプロセスの観点があるので、何らかの工夫をしていく必要がある。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・事業の成果の評価と、協働としてのプロセスに対する評価がある。両方大事であるが、当会議として、どちらの観点を重視して総合評価を実施するのか確認したい。

座長

- ・事業の成果と協働のプロセスのどちらにウエイトをおいて評価するのは重要なポイントである。
- ・事務局としてどのように考えているのか。

事務局

- ・協働事業提案制度は、区民と区とが事業を通じて協働の意義を共通認識することや信頼関係を築くこと、区職員の意識の向上を目的としている。その目的からすると、協働のプロセス、進め方を重視していただきたい。

座長

- ・事務局の意見に対して、質問、意見はあるか。

- 意見なし

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・公金を利用しているので評価は必要だと思うが、どの程度まで評価する必要があるのか。

事務局

- ・総合評価については、各事業の成果や協働の進め方に対する評価だけでなく、協働事業提案制度自体の見直し、あるいは、協働が上手くできなかった場合の区民の方の意識や職員の意識改革など、改善すべき点は改善に結びつけていく、こうしたことも大きなポイントの一つである。それぞれの事業を評価していくうえで、協働事業提案制度の枠全体で見えてくるものがあるのではないかと考えている。こうした視点も持って、総合評価を行っていただきたい。

委員

- ・自治体職員の協働意識に関するアンケート調査によると、職員は協働提案制度を高く評価している。一方で、相手や内容次第であるとの回答が高い割合を示している。協働のテーマによって、関係部課と実施団体とが連携をとりやすい事業と、個人情報の保護などの関係で連携しづらいものがある。そうしたことも加味して、評価をしたほうが良い。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・区民と行政との協働には2つの側面がある。一つ目は、NPO や市民団体が行政の政策に参加しながら事業を実施する。その結果として、市民の自主性を高めていくという側面である。二つ目は、行政側からして協働で取り組むほうが、成果が期待できるものに関して、政策そのものを再構成することも含めて、民間の事業へアウトソースするという側面である。提案制度には、こうしたものをパイロット的にセッティングするという意図もあると思う。そうしたことであるならば、協働によって住民に対する利益や効果がどの程度あったのかを評価する項目も必要である。進め方編はプロセスに関する評価であり、事業編は事業の取り組み結果を記載するだけである。協働として事業に取り組むことで、その事業が住民にとってどの程度の効果があったかについては、記載する項目がない。当会議として協働にふさわしい事業を選定しているので、その結果として、この事業は協働で進めて良かった、または、協働ではなく区が直接実施したほうが良かった、あるいは、住民の自主性に任せて行ったほうが良かったというところまで判断していく役割もあると思う。将来的には、こうした視点も含め、考えていく必要がある。

事務局

- ・第6回の会議において中間評価の議論をする中でも、同様の意見をいただいている。今後検討していく必要があると考えている。

座長

- ・別紙1のシートの中で、今後の展望を記載する項目がある。協働で実施した効果など、この箇所に記載できる点があれば記載をお願いする。
- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・活動を自己満足で終わらせている団体がある。協働提案制度においては、自己満足の活動であってはならない。当会議として、自己満足で終わった事業なのか、区民に還元された事業なのか見極める必要があると思う。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。
- 意見なし

座長

- ・評価方法に関しては、少しずつ見直しを行っていく。今回実施する総合評価に関しては、この形で行っていくということで良いか。
- 意見なし

座長

- ・プレゼンテーションの時間などについて、スケジュールでは、全体で3時間を想定している。
- ・質問、意見はあるか。
- 意見なし

3 その他

座長

- 自治体職員の協働意識に関するアンケート調査を説明
- ・質問、意見はあるか。

委員

- ・この結果について、事務局はどのように捉えているのか。

事務局

- ・「協働したことがある」と答えた人が47%となっている。少し高いと思う。本来の協働とは何かについて、もっと普及・啓発をして行かなければならない。協働提案制度を始めたばかりということもあるが、協働したことがあると答えた人でも、新しい制度についてまだ理解が進んでいない。ただ、アンケート結果では、職員が協働に関しては関心があるということが分かった。また、協働に関して関心を持ち始めている。昨年、研修を

行い、ある程度の人数が参加している。今後も研修等を通じて、普及・啓発に努めていきたい。

- ・区が実施している行政評価制度の中で、協働事業について記載する項目がある。各課の事業ごとに作成するものであるが、3割から4割ぐらいが協働事業であると判断をして、その項目を作成している。何らかの形で区民の方と関わる、あるいは一緒に行くという意識は、ある程度醸成されてきていると思っている。協働という言葉も馴染みのある言葉になってきているので、進め方によってはもっと上手くいくような目があるのではないかと期待している。
- ・アンケートの結果だけを見ると、「協働をしても良い」の回答率が高くなっている。実際、協働事業の提案があった際に受け止める状況になれば、アンケートの回答通りになっていく。アンケートの回答率が現実になるように努めていく。

委員

- ・アンケートの最後のページに、回答者に関するアンケートがある。この中で、自治会・町内会の会員ではない職員が44%、自治会・町内会の活動に参加していない職員が37.2%になっている。また、NPO及びそれに類する団体の会員でない人の割合は、92.4%。この回答結果を踏まえて、協働について考えていく必要がある。

座長

- ・意識調査を役立てていただきたい。最後に次回の会議の開催について確認する。

事務局

- ・次回の会議は、事業報告会、公開プレゼンテーションになる。日程は改めて調整する。

委員

- ・今年度の協働事業提案制度に応募があったのは7事業である。もっと多くの団体が応募するような方策はないか。協働事業としてふさわしいと思う団体に声をかけている。区報に掲載すれば、提案が集まるということではない。皆さんで協力し、もっと多くの団体が応募するような方策をとる必要がある。各課では団体の情報を持っているので、協働事業にふさわしい団体に対して積極的に声をかけて、もっと多くの団体に応募してもらおう取り組みが必要である。

事務局

- ・今年4月から区では大きな組織改正を行う。一つは、教育委員会に保育も含めた子ども関係の事業を一元化し、育ちの各段階から一連の支援をしていく。合わせて、区民生活事業本部に、教育委員会から生涯学習団体を扱う生涯学習課やスポーツ関係の団体を扱うスポーツ振興課が入ってくる。地域振興課はその部に入り、地域文化部になる。地域振興課が庶務担当となり、様々な活動団体を抱えることになるので、呼びかけをしていく。中身がわからない、敷居が高いというご指摘も頂いているので、改善の努力をしていく。口コミが一番大切なので、各委員にも声掛けをお願いします。
- ・協働事業の一層の周知に取り組んでいく。昨年度は8月1日発行のねりま区報で協働事

業提案制度の事業の募集と、今年度実施している事業の案内を掲載した。また、協働事業を紹介したパンフレットも作成する。団体に直接働きかけることと合わせて、啓発も引き続き行っていく。

委員

- ・ 8月の募集はタイミングが悪い。夏休み前に早めることは難しいか。

事務局

- ・ 協働事業提案制度で募集する分野の調整や、今年度実施事業の総合評価もあるため、それらも加味して調整していく。

委員

- ・ NPO活動支援センターを活性化させ、良い事業をピックアップさせる機能を持たせないと、センターの置いている意味がない。センターが、NPOの活動や市民活動を調査し、声かけていく必要がある。

座長

- ・ 本日の会議はこれで閉会する。